

平成23年度第1回新居浜市情報化推進会議 会議録

日 時：平成23年6月3日（金）14：00～15：00

会 場：市役所3階 応接会議室

出席委員：足立委員、伊藤委員、佐山委員、田口委員、平田委員、福岡委員、山内委員、
山岡委員、山本委員、渡邊委員、田島委員、橋本委員

欠席委員：加藤委員

事務局：石川課長、菅係長、長谷川主任

（議題）

（1）新居浜市情報化基本計画・実施計画（平成23年度）について

（2）その他

（会議内容）

事務局説明：（平成23年度実施計画を説明 別添資料）

会 長： ただ今、事務局から説明のありました平成23年度の実施計画について、何かご意見はありませんか？

委 員： 老朽家屋の調査事業というのは、どういった目的で実施されるのでしょうか。

事務局： 人が住んでいない老朽化した空き家が調査の対象になりますが、調査内容をGISデータに反映をさせることで情報を的確に把握し、火災、地震、防犯などに役立てていくことを想定しています。例えば台風の時に、そういった箇所を重点的に見回することもできるかと思えます。

委 員： 防災行政無線については、各自治会で持っている広報施設との一元化を図るような形になりますか？

事務局： 市内に20か所ある防災行政無線を、自治会の広報塔により補完できるようなシステム作りができないか検討中です。具体的には自治会との話し合いが必要になりますが、災害時の緊急放送はもちろんですが、自治会の広報塔を通じて行う市の様々なお知らせも、自治会の方がわざわざ広報塔に行かなくても、WIMAXを活用して、一括して自動放送できるようなものがないか検討しております。

委 員： 電子申請システムについて、継続する3つの申請を教えてください。

事務局： 住民票の請求、除票、身分証明書の請求の3つを検討しています。他の申請は県で行っていた時もほとんど実績がなく、主に利用する人が多い3つの申請をはじめようと準備中です。あくまでも情報政策課で限定するわけではなく、各課から要望があれば、今後他の申請も加えていきたいと考えています。

委 員： 税については、国税のe-Tax、地方税のeLTAXは導入されていますが、それらの電子申請とは直接結びつかないのでしょうか。実施計画の中での情報化

とは関係がないものなのでしょうか。

事務局： e L T A Xは、昨年までの実施計画に入れておりました、すでに運用中ということで、ここに載せておりません。e - T a xは、市の電子申請とは違って、国独自のシステムになります。実施計画では新居浜市が主体的に関わって、作っているシステムとなりますので、この計画とは別に扱うようになります。

委員： 前回の実施計画策定時と比べて、いちばん大きな状況変化は震災だと思います。防災計画も見直されるのであれば それに歩調をあわせた情報化対策を項目に入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局： 防災計画の策定は担当課が異なりますが、防災行政無線も防災計画の見直しに合わせて活用していく趣旨になりますので、こちらから担当課にも提案していきたいと思います。

会長： 先日の台風接近に伴う大雨のときに、新居浜市のメルマガで、大雨の状況や、避難勧告などの情報を流していましたが、震災の時には携帯電話の通話がつながりにくかったりするので、メルマガは非常に貴重な情報源だと思います。他にも建物火災の情報など自然災害以外にも十分利用できる情報がありますので、市民の方にも登録を推奨していくことが必要だと思います。メルマガの登録者数はどれぐらいでしょうか？

事務局： 登録者数は約 2200 人です。メルマガでは火災情報、不審者などの防犯情報、自然災害のリアルタイムな情報も出しています。メルマガは登録をしていただかないと情報が手元に届かないこともありますので、今回の計画の中ではツイッターの利用をあげています。イベント情報や、別子銅山の産業遺産の情報を発信し、災害の際にはリアルタイムな状況を発信していくことを考えています。現在、利用の際のガイドラインを取りまとめているところです。

会長： そのような点も含めて、防災計画の見直し中の情報化に含めていけるのではないのでしょうか。

委員： どういったところでWi-Fi が利用できるのでしょうか。

事務局： 民間の施設で利用できる場所はありますが、市の施設で現在利用できる場所はありません。ただ市内の各公民館には、市の回線が通っていますので、そこからWi-Fi によるホットスポットを設置できないか検討しようと考えています。セキュリティの問題も同時に考えていかななくてはなりません。災害の際にインターネットがつながるかもしれない、ホットスポットを設置することは有効だと考えています。

委員： ここにツイッターの利用とありますが、ユーチューブなどの使用も検討してみてもはどうでしょうか。

事務局： 利用する際の基準作りには、ユーチューブも含めた「ソーシャルメディアの利用」というくくりで作成していく予定です。様々なソーシャルメディアの中で今

年度はツイッターを重点的に進めていくとして、重点施策に記載しています。

委員： 地理情報システムとはどういったものでしょうか？

事務局： 山や川の地図、住宅などの建物の形だけの地図、道路だけが掲載された地図など、それぞれが 1 枚の空間地図(レイヤー)として独立しているものが、地理情報システム (GIS) になります。

そして資産税課が固定資産税の課税のために、土地や家屋のレイヤーを使い、道路課ではどの道路が市道か記載されたレイヤーを、下水道建設課であれば下水管のレイヤーを使っています。ある程度共通化されたレイヤーにそれぞれの課が必要なデータを入力することにより、全体としてレイヤーの重複を防ぎ、データ作成費用を削減します。これが統合型 GIS になります。また現在は、各課によって GIS の使用ソフトが若干違いますので、データ更新作業などの保守メンテナンスもそれぞれで必要となっていました。それらを統合することにより、保守費用の削減が図れます。

委員： マイントピア別子の観光客が増えているとは聞きますが、どれくらい増えているのか、今後整備していく観光事業はどういったものがあるのか、市外からの人も容易に把握できるように、広く周知できるようなコンテンツを作成するが必要ではないでしょうか。行政主導で観光政策推進の努力が必要だと思います。

事務局： 担当課は運輸観光課になりますが、HP にて重点的に広報をしておりますし、また観光協会のほうでも、市内の観光名所について HP にて PR しております。最近では東洋のマチュピチュとして有名となった東平ゾーンの観光客が急増しており、3 年前は 8,000 人だったのが、現在は約 6 万人まで利用者は増えています。ただ、交通の便ですとか、案内してくれるガイドさんがいないとか、条件整備も考えていく必要はあります。市外の方にタイムリーな形で情報提供していけるように、担当課にはアドバイスしていきたいと思います。

会長： これから建設される駅前の総合文化施設については、駅前ですし観光の顔になる場所だと思います。エリアワンセグを館内で流したり、Wi-Fi スポットをつけるなど観光に関する情報発信もできるような機能を、施設にもたしてほしいと思います。

委員： PTA の方対象の、インターネット講座というのはどういうものでしょうか？

事務局： 判断力等の不十分な子どもを、ネットの被害者・加害者にならないために、インターネットを通じた犯罪に関する情報や、ウイルス、迷惑メール、架空請求詐欺、学校裏サイト等の実態、その対処方法等について講義する内容です。

委員： インターネット講座についてですが、どういう風にインターネットを利用したら便利なのかを教えること大事だと思います。市の HP を見ればこういうことが確認できて、市のメルマガに登録すればこういう情報が得られますよと、PTA や生徒さんに教えていけば、色々な面で役立つと思います。

- 事務局： 実際に講座をするにあたっては、事前の打ち合わせの段階で、講師の方に市の HP の閲覧やメルマガ登録のことも講座の中で触れてもらうようお願いすることは可能だと思います。また、市の HP には子供用のページもありますので、そちらも PR していきたいと思います。
- 委員： 子供用のページというのは具体的には、どういったものでしょうか？
- 事務局： 市の HP の一部を子供たちにもわかりやすいように作成したページで、現在は市議会について説明をしたページがあります。
- 委員： メルマガにしてもツイッターにしても、せつかくうまく使えるものがあっても、使用方法や注意点など、あまり全体的には知られていないこともありますので、講座のなかで皆さんに勉強していただくことが大事です。それに合わせて、市の HP の利用方法も、多くの方に案内していくことが重要だと思います。ちなみに、インターネットキャラバンはいつごろから始まったもののでしょうか？
- 事務局： 去年ぐらいには教育委員会のほうに、そして今年の 3 月ぐらいに情報政策課に案内がきました。
- 委員： インターネットキャラバン自体は、6 年ぐらい前からはじまったものです。当社も講師として登録しております。
- 会長： 当社も登録していて、昨年は PTA の会に 2 回ぐらいは出向いています。
- 委員： アナログ放送が 7 月 24 日に終了しますが、それに備えて市としての対応はどういったもののでしょうか？
- 事務局： まず、7 月号の市政だよりにて大きく注意喚起するとともに、デジタルの電波が入らない地域については、ケーブルテレビに切り替えるように戸別に対応しております。ただ高齢者の方などで、電波は入るけどもデジタル対応機器に変更しないと見えなくなるということをご理解していただけない方について、問い合わせが入るのではないかと予想されます。そういった方を想定して、6 月下旬から 8 月下旬までは、市役所ロビーにてデジサポが常駐して電話・窓口対応をし、必要があれば戸別訪問も実施する予定です。
- 委員： 国が延期してくれるものだと思っている人も中にあるようなので、全くそういうことはないということを、もう少し強いメッセージで伝えることが必要ではないかと思います。
- 事務局： 震災のあと、デジタル化が延期されるのではないかという噂も流れましたが、実際に延期されるのは東北の一部地域のみですので、市政だよりでその点を明確にして周知していきたいと思います。
- 会長： 最終的には高齢者や生活弱者に対しては、市から自治会や民生委員に呼び掛けて、協力を得るのが効果的ではないかと思います。
- 委員： セキュリティポリシーについてですが、実効性を高めるために外部監査を受ける予定はありますか？

事務局： 監査については、セキュリティポリシーにおいて、内部の管理職で構成される委員にて監査することとなっており、必要に応じて監査することとなりますので、現時点では外部からの監査を導入する予定はありません。ただ次の庁内 LAN 更新時には、セキュリティポリシーの見直しの中で、庁内の監査だけでいいののかも、見直していく予定です。

委員： ツイッターは市長がつぶやくのか？

事務局： 市のツイッターは発信していく情報によって職員が異なってくると思いますが、全職員を対象としたものになります。

会長： 「その他」のところ「地域ワンセグの利用」も検討してほしい。今は実験段階ですがコミュニティ FM の代替にもなるのではないかと思います。

また、P5 の「e-えひめ」については、実質活動休止の状態なので、存続又は廃止を含めて検討していきますが、市の協力もいただけたらと思います。一緒に考える場を設けて、何らかの答えを出さなくてはいけないと思います。

(以上)